

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

政策評価シート

政策	12
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国立公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにします。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,379,911	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.06% (平成24年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	24,169人 (平成24年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	15,401m ³ (平成24年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.4mg/l (平成24年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.9mg/l (平成24年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)で取り組んだ。 ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。「松くい虫被害による枯損木量」については、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、震災等の影響により航空散布が2年連続で中止になったことや昨夏の高温少雨の気象等から被害が増加し、目標値に達しなかった。「閉鎖性水域水質(伊豆沼、松島湾)」については、沈水植物の再生等の自然再生事業等を推進してきているにもかかわらず、目標値の達成はできなかった。 ・平成24年度の県民意識調査結果では、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に係る7つの取組について、さらに力を入れる必要があると考える取組について調査したところ、「豊かな自然環境、生活環境の保全」と回答のあった割合が18.6%と最も高かった。 ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり、施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。 ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。 ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。 ・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した「宮城県自然環境保全基本方針」の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、効果的な事業の実施に取り組むこととする。 ・国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業については、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。 ・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会の在り方について幅広い観点から有識者の意見等、震災を踏まえて策定する。